

遺言書

遺言者 才谷梅太郎 は、この遺言書で次のとおり遺言する。

- 一、 為すべき時は今にて御座候
やがて方向を定め修羅か極楽か
お供申すべく存じ奉り候

付言事項

日本を今一度洗濯いたし申し候

慶応三年十一月十一日

林謙三 殿

京 近江屋にて

才谷梅太郎こと坂本龍馬

印

※ 引用に用いた文献等

高知県立坂本龍馬記念館 坂本龍馬書簡